

## 6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

### 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。また、令和元年10月より軽減税率分を除き、消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

令和6年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 463,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,392,440 千円

#### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,513,820	993,724	0	17,357	502,739	
	2 高齢者福祉事業	232,448	2,447	0	45,402	184,599	
	3 児童福祉事業	2,444,988	1,740,988	9,000	75,242	619,758	
	4 母子福祉事業	66,031	36,226	0	5,601	24,204	
	5 生活保護扶助事業	534,768	406,521	0	4,929	123,318	
	小計	4,792,055	3,179,906	9,000	148,531	1,454,618	0
社会保険	6 介護保険事業	832,932	39,862	0	0	793,070	225,000
	7 国民健康保険事業	447,202	207,294	0	0	239,908	
	8 後期高齢者保健事業	922,219	156,615	0	0	765,604	217,000
	9 子ども医療事業	130,700	48,626	10,000	200	71,874	21,000
	小計	2,333,053	452,397	10,000	200	1,870,456	463,000
保健衛生	10 疾病予防対策事業	236,831	7,350	0	2,130	227,351	
	11 医療提供体制確保事業	30,501	5,729	0	3,703	21,069	
	小計	267,332	13,079	0	5,833	248,420	0
合計	7,392,440	3,645,382	19,000	154,564	3,573,494	463,000	